

情報館

お知らせ



下水道排水設備指定工事店の指定

次の工事店を5月1日付けで指定しました。

事業者名等 ▼秀栄建設(株) (林2-

114-10/ ☎2948-672

2/代表者・金岡秀一) ▼(有)ケ-

ズ・エンジニアリング(本市市今

井544-1/ ☎0495-25-

8253/代表者・村上幸司)

問い合わせ 下水道総務課(☎29

98-9213・FAX2998-9

408)

地価公示図書の閲覧を行っています

平成17年地価公示価格一覧と標準地案内図の閲覧を行っています。

閲覧場所 市役所2階・開発指導課

同1階・市政情報センター、各出

張所、図書館本館・分館

◎平成17年地価公示価格は、国土交

通省のホームページ(アドレスhttp:

//tochi.mlit.go.jp/)でも閲覧でき

ます。

問い合わせ 開発指導課(☎299

8-9379・FAX2998-91

62)

夏の交通事故防止運動を実施します

悲惨な交通事故を防止するため、一人ひとりが安全意識を高め、正しい交通ルールとマナーの実践に努めましょう。

実施期間 7月15日(金)~24日(日)

重点目標 ▼子どもと高齢者の交通

事故防止 ▼速度違反などの悪質・

無謀運転の追放

問い合わせ 交通安全課(☎299

8-9140・FAX2998-91

62)

児童手当現況届のご案内

市では、児童手当を受給している方に、6月上旬に現況届(提出期限・6月30日)を郵送しました。

この届は、児童手当を受給している方の毎年6月1日における現況をお知らせいただき、引き続き手当を受けられるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合は、今年度の手当の支給が差し止めとなります。まだ提出していない方は、至急提出してください。ただし、これから提出する場合は、手当の支払時期が11月以降になることがあります。

なお、現況届が届いた方で、平成16年6月1日以降に公務員となられた方、退職・婚姻等で生計の主宰者に変更があった方は、お早めに子ども支援課へご連絡ください。

提出先・問い合わせ 市役所1階・子ども支援課(☎2998-9124・FAX2998-9035)

市役所(子ども支援課)も児童に関する相談窓口、要保護児童および児童虐待の通告先です

これまで、児童福祉法では、あらゆる児童相談に関して、児童相談所が対応することとされてきました。しかし近年、児童虐待相談件数の急増などにより、緊急かつ高度な専門的対応が求められる一方で、育児不安などを背景とする、身近な子育て相談ニーズも増加しています。

こうした状況を踏まえ、「児童福祉法」が改正され、児童相談に際して市町村の業務として法律上、明確になりました。

また、要保護児童(保護者のいない児童または保護者に監護されることとが不適当であると認められる児童)の通告先としても、市町村が追加されました。

さらに、「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、児童虐待に

かかる通告先としても、市町村が新たに規定されました。

さまざまな児童に関する相談や児童虐待を見たり、聞いたりの場合は、市役所1階・子ども支援課へ連絡してください。

◎従来どおり、所沢児童相談所(並木1-9-2/ ☎2992-4152)でも相談・通告を受け付けます。

通告先・問い合わせ 市役所1階・子ども支援課(☎2998-9124・FAX2998-9035/閉庁時は代表 ☎2998-1111)

国民年金の手続き忘れ、保険料の納め忘れはありませんか

20~60歳の方が、会社を退職したとき、または配偶者の扶養から外れたときなどは、国民年金に加入しなければなりません。

手続きできる場所 市役所1階・国民年金課、各出張所

手続きに必要なもの ▼退職したとき:①退職日がわかる証明書②年金手帳(基礎年金番号通知書)③

扶養している配偶者がいるときは配偶者の年金手帳(基礎年金番号通知書)④印鑑▼扶養から外れたとき:①扶養から外れたことがわかる証明書②年金手帳(基礎年金番号通知書)③印鑑

◎手続きをしてから、約1か月半で社会保険事務所から納付書が郵送されます。

保険料 月額13,580円(平成17年度)

国民年金には、将来のための老齢基礎年金だけでなく、万一の事故や病気等で障害者になった場合に支給される障害基礎年金や、亡くなったときに遺族に支給される遺族基礎年金もあります。

保険料を未納にしておくと、これらの年金が受けられないことがありますので、ご注意ください。

過去の保険料は、2年を過ぎると納められなくなります。未納のある

ペットボトル プラスチック製のボトル型容器 資源ごみの分け方



ペットボトルの収集日に、プラスチック製のボトル型容器が混入されるため困っています(写真参照)。ペットボトルの収集日に出せるものは、ラベルにPETボトルの識別表示マーク(右)がついている清涼飲料水、乳飲料、焼酎などの酒類、しょうゆのペットボトルです。

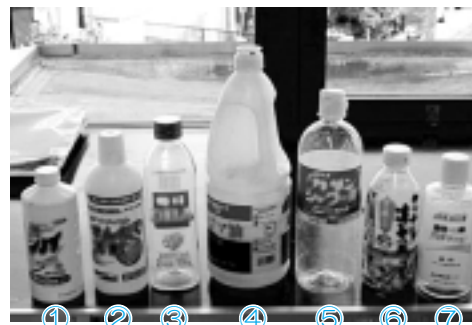
識別表示マークがついていない食用油、料理用つゆ、台所用洗剤などのプラスチック製のボトル型容器は、ペットボトルの収集日には出せません。プラスチックの収集日に出してください。◎ペットボトルなどの収集日は、地区ごとの「平成17年度所沢市年間ごみ収集日程表」で確認してください。

【ペットボトルを出すときの注意点】

- キャップとラベルをはずし、ボトルだけを出してください。
●ボトルの中を水ですすぎ、つぶしてから出してください。
●はずしたキャップとラベルは、プラスチックの収集日に出してください。

■ペットボトルの収集日に混入されたプラスチック製のボトル型容器

- ①台所用洗剤②洗濯洗剤③サラダ油④ゴマ油⑤園芸用活力剤⑥料理用つゆ⑦口臭予防液



問い合わせ 廃棄物対策課(☎2998-9146・FAX2998-9394)、東部クリーンセンター収集事務所(☎2946-5353・FAX2945-7588)、西部クリーンセンター(☎2948-3141・FAX2947-3570)

日本脳炎ワクチン接種のご案内

日本脳炎ワクチンによる重症な副反応事例が厚生労働省から報告され、接種に対する積極的勧奨を控えるように、県から通知がありました。

市は、これまで定期の予防接種として日本脳炎ワクチン接種を実施していましたが、現在、接種対象者への予防票の郵送を見合わせています。保護者が特に接種を希望される場合は、医師の説明を受けたうえ、医療機関に備え付けの予防票を受けてください。

◎日本脳炎は蚊が媒介して感染する病気です。蚊の発生が多い戸外へ出向くときは、できる限り長そでシャツ・長ズボンを着用したり、虫よけスプレーを持参したりしましょう。

問い合わせ 保健センター母子保健課(☎2999-1181・FAX2995-1178)

「省エネは地球にやさしい」省エネ生活のすすめ

夏は、1年で最もエネルギーが消費される季節です。エアコンは28℃以上に設定し、軽装で過ごしましょう。庭や道路への打ち水、カーテン等を上手に使った日差しの調整などの工夫をして、賢い省エネをしましょう。

また、通勤・通学・旅行は、バスや電車等の公共交通機関を利用しま

交通遺児手当を支給します

市では、交通事故による保護者を失った遺児に対し、交通遺児手当を支給しています。

交通遺児とは、父母またはそのいずれかを失った義務教育終了以前の方をいいます。

支給資格 交通遺児の保護者で、その遺児と同一世帯で生計をともにし、市内に住所を有する方

手当額 月額5,000円

◎交通遺児が小・中学校および高等学校に入学する際には、別に奨学金を支給します。